

住宅版快適トイレ導入を

快適トイレとは

2013年10月、安倍政権の成長戦略として「女性の活躍」が取り上げられました。女性政策が「アベノミクスの柱」と位置付けられたことをきっかけに2014年8月に国土省と建設業5団体が「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定、2015年4月、日本建設業連合会が「けんせつ小町が働きやすい現場職場整備マニュアル」を策定しました。国土交通省は現場の担い手不足解消のためには、女性の活躍推進が重要であるとし、女性が働きやすい環境整備をきっかけとして、建設現場を男女とも働きやすい環境とする取り組みを進めました。その一環として男女ともに快適に使用できる仮設トイレを「快適トイレ」と名付け、平成28年10月1日以降に入札手続きを開始する土木工事業から快適トイレの設置を基本とし建設現場の職場環境の改善を促進する方針を定めています。

1. 女性が働きやすい現場等の整備	
(1) 女性に配慮したトイレを整備する	
MUST (現場の現状、現場に問わず会員企業として行動すべし事項)	BEST (さらに建設業の魅力化を図るために取り組むべき事項)
1) 現場において、女性専用の仮設トイレを設置する ① 女性専用のトイレであることを明確に表示する★	1) 現場において、女性専用の仮設トイレを設置する 女性用、男性用を明確にエリア分けし、さらに入口を分ける
2) 男性が現場で使用できないよう施設管理する★ (参考例) ・ダイヤル錠の設置 ・鍵を外出管理した錠の設置	2) より快適性に配慮した設備を整備する (参考例) ・トイレ蓋閉鎖が安全無断★ ・小物入れ★ ・簡易アルコール消毒液の用意 ・換気扇、温水洗浄便座 ・女性のニーズに応えた、和式と洋式トイレ
3) 設置位置や動線に配慮する (参考例) ・荷物の設置(土は積りや肥料、資材等の入庫につき注意を避けた位置) ・男性用と並列させる場合は女性専用の仮設トイレを隣に設置	
	
4) 必要な設備を整備する (参考例) ・サンタリーボックス★	

「けんせつ小町が働きやすい現場職場整備マニュアル」 けんせつ小町HPより

「快適トイレ」の標準仕様

国土交通省

「快適トイレ」とは、以下の標準仕様を満足したトイレとし、平成28年10月1日以降に入札手続きを開始する直轄土木工事業から導入します。

快適トイレの標準仕様	
1. トイレに求める機能	2. 付属品として備えるもの
①洋式便座 ②水洗(簡易水洗も含む)、又は、し尿処理装置付き ③臭い逆流防止機能付き(フラッパー機能付き) (必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を講ずること) ④容易に開かない施錠付き(二重ロック等) (二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が証明出来るもの) ⑤照明設備(電源がなくても良いもの) ⑥衣類掛け等のフック付きまたは荷物置き場の設備付き(耐荷重5kg以上)	⑦男女別の明確な表示(女性が現場にいる場合に必須) ⑧入口の目隠し版の設置 (男女別トイレ間も含め入口が直接見えなような配置等) ⑨サンタリーボックス(女性専用トイレに限る) ⑩鏡付き洗面台 ⑪便座除菌シート等の衛生用品
3. 推奨する仕様、付属品	
	⑫室内寸法900mm×900mm以上(半畳程度以上) ⑬擬音装置 ⑭着替え台(フィッティングボード等) ⑮フラッパー機能の多重化 ⑯窓など室内温度の調整が可能な設備 ⑰小物置き場等(トレットペーパー予備置き場)

※1及び2の項目は、必ず備えるものとする
 ※3の項目は、無くても良いが、あればより快適に使用出来ると思われるもの
 ※快適トイレに関する費用は、45,000円/基・月を上限に男女別で設置した場合は、2基まで費用計上します。
 上限を超える費用については、受注者は、積算項目内の「イメージアップ経費(率分)」にて計上可能とします。

「快適トイレ」標準仕様 国土交通省HPより

住宅現場にも快適トイレを

土木現場と同様に住宅現場でも担い手不足は大きな問題です。担い手不足解消のためには、女性・若年者・外国人の活躍推進が必要となりますが従来の和式の仮設トイレは彼らにとってストレスとなります。人間にとってトイレは一日に数回使用する重要な設備ですが、トイレがストレスとなってしまうとわざわざ近隣のコンビニや公共施設のトイレを使用したり、トイレを我慢してしまったりと作業効率の低下や働く人の健康に害を及ぼすことにつながります。

国土省の「快適トイレ」の取組みを受けて全国低層住宅労働安全協議会(以下、低住協)では、労働環境改善を目指して加盟各社の女性技術者が担当する現場に女性用仮設トイレのデモ設置を行いました。さらに、「快適トイレ」を首都圏を皮切りに全国へ広めるため2017年11月に「快適トイレ推進プロジェクト」を発足させました。このプロジェクトでは、四半期に一回の会議、現場視察や行政等への働きかけ等を行っています。

また、敷地面積の狭い住宅現場に合った仕様を定める必要があるとして、2017年11月に「住宅版快適トイレ」の仕様を策定しました。主な特徴として、敷地面積によっては仮設トイレを1台しか設置できないといった事情を踏まえ、男女兼用として使用できることや近隣の住民への配慮として、臭いと虫の発生を抑えるために水洗式トイレとし、諸事情により水洗が難しい場合は簡易水洗式トイレを設置とし、その場合は必ず薬剤による臭い・虫対策を行うことを必須としたことです。現在、低住協加盟の住宅メーカーで試行現場を設定し「住宅版快適トイレ」の仕様を満たした仮設トイレをトライアル設置しています。試行現場では実際に仮設トイレを使用する作業員の方へアンケートを行い、これまでの仮設トイレの課題や快適トイレの必要性などをヒヤリングしています。

※住宅現場特有の仕様



※簡易水洗式の場合のみ

必須
① 洋式便器
② 容易に開かない施錠機能
③ フック等
④ 便座除菌クリーナー
⑤ 小物置き等
⑥ 薬剤等での臭い対策 ※①
推奨
⑦ 水洗式トイレ
⑧ 鏡付き手洗器
⑨ 擬音装置
⑩ ヘルメットホルダー

住宅版快適トイレ仕様表 低住協HPより

「住宅版快適トイレ」に多くの支持

2018年7月1日～8月20日に低住協加盟住宅メーカーの試行現場にて計73名の方に右記のアンケートを行いました。回答者の半数以上が和式の仮設トイレを使い慣れている40代男性・職歴10年以上です。

結果、「快適トイレ」について何らかの知識がある方が約半数、「快適トイレ」を使用して不快と感じた人はたった6%でした。その他、仮設トイレの水洗化を望む方は約90%、仮設トイレの洋式化を望む方は約80%という結果になりました。最後に、「快適トイレ推進プロジェクト」を継続してほしいと回答した方は88%、不要と回答した方は0%と、多くの方が現場の仮設トイレの改善を求めているという結果となりました。

比較的和式トイレに慣れている対象者が多い中、このような結果となったことで、女性・若年者・外国人等の建設現場における少数派の方だけが快適トイレを望んでいるのではなく、現場で働く多くの方が快適トイレを望んでいることが分かりました。



試行現場の写真



試行現場の写真

平成30年度「快適トイレ試行現場ヒアリングシート」集計結果

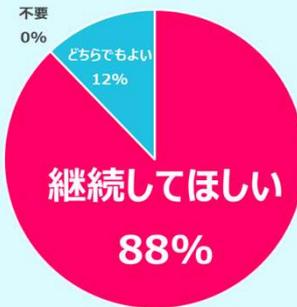


●「快適トイレ」を使った感想は？

不快と感じた人はたったの6%



●この取り組みを継続してほしいですか？



災害時・イベントのトイレも変わる

災害時の避難所や花火大会などのイベント時に設置される仮設トイレは普段、現場で活躍している仮設トイレです。しかし、現在普及している仮設トイレの約8割が和式だとされています。そのため、必然的に避難所やイベント会場に設置される仮設トイレも和式が大半を占めています。

災害時やイベント時は小さな子供から高齢者まで様々な方が仮設トイレを使用します。災害時においては、被災のストレスがあるにも関わらず、和式の仮設トイレによって避難所での生活がさらにストレスに感じるとの声もあります。こうしたストレスを無くすためにも住宅現場から仮設トイレを快適トイレに変えていきましょう。仮設トイレ設置現場の約5割は住宅現場です。住宅現場は仮設トイレ市場において大きな影響力を持っていると言えます。普段、現場で使用する仮設トイレを快適トイレに変えることで、快適トイレの普及率が上がり災害時やイベント時に設置される仮設トイレも自ずと快適トイレに変わっていくのです。

快適トイレの設置は現場の環境改善だけでなく、社会全体の環境改善に貢献できると言えます。「住宅版快適トイレ」を皆様の力で普及させていきましょう。



避難所に設置された和式の仮設トイレ



避難所に設置された仮設トイレ

●仮設トイレ設置現場の内訳

